

## 第1回 史跡松江城整備基本計画策定委員会 議事録

◆日 時：令和6年10月18日（金）13:30～17:00

◆場 所：松江歴史館 歴史の指南所、史跡松江城現地

◆出席者（順不同）：清水委員長、佐藤委員、高屋委員、松尾委員、北野委員、井上委員、  
島根県・岩崎助言者

◆議事録：

### 1. 開会のあいさつ

事務局（飯塚課長）：定刻となりましたので、ただ今から第1回史跡松江城整備基本計画策定委員会を開催いたします。私は松江城・史料調査課で課長をしております飯塚と申します。司会進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本委員会は松江城の計画的な史跡整備を行うための「史跡松江城整備基本計画」の策定に当たりまして、関連分野の専門的意見をお伺いする場でございます。本日は委嘱状の方を皆様の机の上にお配りしております。委員の皆様におかれましてはお忙しいなか委員のご承諾をいただき、また、松江までお越しいただきましてありがとうございます。本日の会は途中で松江城の現地視察を予定しております。本日の会の終了時刻は17時を予定しておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、文化スポーツ部長の桑原からご挨拶を申し上げます。

事務局（桑原部長）：松江市文化スポーツ部長の桑原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しいなか、第1回史跡松江城整備基本計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。史跡松江城につきましては平成27年の3月に保存活用計画を策定いたしまして、史跡としての価値の保全など適切な管理に務めているところでございます。一方で平成5年に環境整備指針を策定いたしておりまして、茶屋の撤去や二之丸の櫓の復元など、史跡松江城の整備を進めてきたところでございますけれども、園路や説明板が老朽化しておりますことのほか、最近では樹木の倒木など、安全で快適な利用に課題を抱えているところでございます。計画的な整備を推進して参りますために、このたび整備基本計画を策定することとした次第でございます。整備基本計画の策定委員会におかれましては、史跡松江城の文化財的価値や来訪者の快適な利用環境の向上に向けまして、委員の皆様それぞれの専門的な立場でご意見いただきながらより良い整備基本計画として参りたいと考えておりますので、ご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は限られた時間ではございますが、最後までよろしくお願いいたします。

事務局（飯塚課長）：それでは本日の資料のご確認をいただければと思います。本日も用意しております資料は、お手元にあります次第とそれに続きまして委員会の設置要綱、委員名簿、本日の出席者名簿のほか、それぞれ右肩に【資料1】から【資料5】と記載した資料を配布させていただいております。不足などございましたら事務局のほうまでおっしゃってください。それから委員の皆様の前には閲覧用としまして、「史跡松江城保存活用計画」と、「重要文化財松江城天守の保存活用計画」を紙ファイルで綴じたものを置かせていた

だいております。続きまして本日の委員の皆様のお出席状況をご報告いたします。配布資料の出席者名簿の方をご覧いただければと思います。委員様の中では、本日、所用によりまして杉委員はご欠席となっておりますが、その他の6名の委員の皆様にはご出席をいただいております。今回は初回の委員会ということでもありますので、出席の委員の皆様から順番に自己紹介をお願いできればと思います。出席者名簿の順に井上委員の方からひと言、自己紹介をお願いできますでしょうか。

井上委員：初めまして井上悦子と申します。2、3日前から鼻風邪をひきまして、今日は二重マスクをして参加させていただきます。私は以前、景観審議会の委員をしておりまして、その前に松江景観研究会という任意の団体を20～30年くらい前に作って街並みを研究したりする中で、松江城の近隣の樹木の研究をしたことがあります。その時は本当にあそこまで伸びるのかと思うほど今は樹木が伸びてしまっていて、あの当時は松江城自身が樹木で見えなくなってしまっただけではないかというような意見があり、最初に松江城が建った時にはそれほど高い木は無かったのではないかということで、切ったほうがいい、切らないほうがいいと色々な論争をしたことを思い出します。時間が経てば多少樹木も生えてきて、それが普通の景観なのかということでその時は収まったのですが、しかしそれから数十年経つと、今日言われたような、いろいろな弊害もあるということで、改めて今、見直さないといけないということを感じております。どうぞよろしくお願いたします。

北野委員：初めまして北野と申します。名簿の上から5番目です。東北芸術工科大学という山形県にある芸術とデザインの大学です。昨年度で私は学科の方を定年退職して、今年から、文化財保存修復研究センターという美術工芸品や埋蔵文化財の保存修理を専門にやってくる組織のセンター長をやらせていただいております。専門は城石垣とありますけれども松尾委員と同じ考古学が専門で、その中でも近年石垣の研究をしているということで、各地の災害復旧に伴うような石垣の修理、あるいは史跡、城跡の石垣の修理事業のお手伝いをさせていただいております。松江城については今回初めて関わらせていただきますので、勉強させていただきながらお役に立てればと思っております。よろしくお願いたします。

佐藤委員：佐藤仁志と申します。よろしくお願いたします。私のほうは皆様方と全く違って文化財がらみの専門ではなく、今回は樹木医という立場で招集されたのではないかと感じております。先ほどのご挨拶にもありましたが、先般、松江城の松が通路上に倒れたという話をお聞きになったと思うのですが、ちょうど今、松江市さんの依頼で緊急調査というか悉皆調査的なことをやりつつあるところです。そういうことも含めてこの整備基本計画の中で反映できればいいと思っています。よろしくお願いたします。

清水委員：徳島文理大学の文化財学科というところで建築史のほうを教えております清水と申します。よろしくお願いたします。松江市さんのほうは、かつて松江城調査研究委員会が立ち上がったときに縁がありまして、市の文化財担当部署が多岐に分かれて充実しているものですからあちこちのセクションからお招きをいただいて、以来、いろいろご協力

をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

高屋委員：八雲立つ風土記の丘の高屋と申します。よろしくお願いいたします。私の方は主に中世から近世初頭の城郭の研究をしておりますけれども、松江城のような建築物があるようなところは専門外の面もありますので、また改めて勉強させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

松尾委員：大阪から参りました松尾信裕と申します。専門は考古学です。最初は大阪市内の埋蔵文化財調査に携わっていたのですが、53歳の時から大阪城天守閣に請われて館長をさせていただきました。定年退職した後に大阪歴史博物館で研究主幹をして、今年で71歳になりましたけど、一番好きな考古学の文章を書かせてもらっています。松江城とはもう15年くらいの付き合いですか。今日、松江駅から来るときに大手前通りを通ったのですが、すごく綺麗になっていて、以前のごちゃついた感じがなくなってスッキリしたうえ、松江城も景観がよくなったなと思えました。車からずっと見えてきましたので、こういう風に松江城がなっていけば市民からも好まれるのかなと思えました。これからもよろしくお願いいたします。

事務局（飯塚課長）：ありがとうございます。続きまして助言者の紹介になります。本委員会で助言者の方はお二方お願いしております。そのうち文化庁の文化資源活用課で、整備部門の文化財調査官の岩井調査官をお願いしておりますが、今日は所用によりましてご欠席でございます。あともうひとつ、島根県教育庁文化財課の管理指導スタッフの岩崎さんにお越しいただいております。

岩崎助言者：島根県文化財課の岩崎と申します。行政的な側面から必要なサポートを行ってきたいと思っております。皆さんよろしくお願いいたします。

事務局（飯塚課長）：ありがとうございます。続きまして事務局のほうですが、お手元の出席者名簿の事務局の欄をご覧くださいと思います。松江城整備基本計画を策定いたしますのは文化スポーツ部という組織で行います。現在松江市の文化スポーツ部は文化財だけではなく、文化振興の事業やスポーツ振興、そして今日会場に使わせていただいております歴史館も文化スポーツ部の組織として位置づけをされております。そうした中で、本日、事務局として参加させていただいておりますのは文化財関係の部局ということになります。ひとつは文化財課でございまして、松江市の文化財行政の主管になっております。松江城に関することとしましては、現状変更の許可や史跡の追加指定の手続きなどを担っている部署になります。もうひとつは埋蔵文化財調査課ですけれども、こちらの方は発掘調査や松江城に関しては、特に石垣修理のことなどを担っている部署になります。それと松江城・史料調査課のほうは松江城の城山公園全体の財産の所管してございまして、これから作る整備基本計画も松江城・史料調査課で担いますし、あとは天守の防災事業や松江城の調査研究事業といったところを担っている部署ということで、そういったところから事務局を務めさせていただければと思っております。それから事務局（コンサルタント）というところで、今回の基本計画策定に関して委託業務をお願いし

ているのがアジア航測株式会社様ということで、本日同席をお願いしております。それとオブザーバーということで、松江城は指定管理者制度を導入して管理をしておりますので、指定管理者として株式会社山陰中央新報社からご出席をいただいております。

## 2. 委員長、委員長職務代理者選任

事務局（飯塚課長）：それでは続きまして、会議次第の委員長、委員長職務代理者の選任について、でございます。史跡松江城整備基本計画策定委員会設置要綱第5条1項によりまして、委員の互選により委員長を置くことになっています。ここで事務局のほうから提案がございますが、申し上げてもよろしいでしょうか。（一同異議なし。）ありがとうございます。本委員会は既存の史跡松江城整備検討委員会を母体にしているということでございまして、その史跡松江城整備検討委員会と同様に、清水委員を委員長としてお願いしてはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。（一同異議なし。）ありがとうございます。それでは承認いただきましたので清水委員に委員長をお願いさせていただきたいと思っております。清水委員よろしくお願いたします。ここで先生には委員長席にご移動をお願いできればと思っております。

（清水委員が委員長席へ移動）

事務局（飯塚課長）：ありがとうございます。それでは清水委員長からひと言ご挨拶いただいでよろしいでしょうか。

清水委員長：清水でございます。ただいまご指名に預かりましたので委員長を務めさせていただきます。お配りされている保存活用計画や既存の計画との関連もありますし、当時佐藤委員と松尾委員も関係されたのですよね。そういう保存活用計画に基づいてということのようでございますので、保存活用計画について十分ご存じの委員の方々にもご協力をいただきながら、改めて具体的な整備計画を立てていくということになります。よろしくお願いたします。

事務局（飯塚課長）：ありがとうございます。続きまして、史跡松江城整備基本計画策定委員会設置要綱第5条第2項によりまして、委員長の職務を代理する委員を委員長があらかじめ指名することとなっております。清水委員長からご指名いただけませんか。

清水委員長：史跡松江城整備検討委員会と同様に、高屋委員をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。（一同異議なし。）それではよろしくお願いたします。

事務局（飯塚課長）：ありがとうございます。それでは高屋委員に委員長職務代理をお願いさせていただきたいと思っております。高屋委員よろしくお願いたします。ここからは本委員会の設置要綱によりまして委員長が議事を務めることとなっております。これからの会議の進行は清水委員長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

### 3. 議事

#### (1) 史跡松江城の概要について

清水委員長：まず初めに、本日の委員会につきましては松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開となっております。本日予定されている議題の中で非公開の基準に該当するものはないと事務局からうかがっております。したがって本日の会議は公開により行われます。よろしくお願いいたします。それでは会議次第に沿って進行いたしますが、最初に議事の「(1) 史跡松江城の概要について」を事務局から説明をお願いいたします。

(事務局(木下係長)より、【資料1】史跡松江城の概要について を説明。)

清水委員長：ただ今ご説明をいただきましたが、さらっとした説明ですので、特段何かあればお願いいたします。

佐藤委員：確認の質問なのですが、範囲図の北側のほうの塩見縄手のところが、堀の汀線が境界でなさそうな描き方をされていますけれど、どこまでが史跡の範囲なのかを教えてくださいませんか。

事務局(木下係長)：史跡範囲としましては、堀の外側の石垣の上の部分までとなっております。

佐藤委員：北側のところでちょっと入り込んだ絵になっていますが、歩道のある部分の県道敷が境なのか、石垣のところまでなのでしょうか。

事務局(木下係長)：2か所入り込んだようなところも石垣の天端までとなっております。

清水委員長：堀の一番外側の石垣の一石分の外側ということになりますか。

事務局(木下係長)：そういうことになります。

#### (2) 史跡松江城整備基本計画策定の経緯と目的について

清水委員長：他にはよろしいでしょうか。それでは議事「(2) 史跡松江城整備基本計画策定の経緯と目的について」事務局からお願いいたします。

(事務局(木下係長)より【資料2】史跡松江城整備基本計画策定の経緯と目的を説明。)

清水委員長：ありがとうございます。ただ今ご説明いただきましたことについて、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。では私のほうから。平成5年に「史跡松江城環境整備指針」を作って平成5年から12年まで整備したということですが、この「環境整備指針」は、今はどう考えたらよろしいでしょうか。今も生きているのか生きていないのかですが。

事務局(木下係長)：それでは【資料3】のほうを併せてご説明させていただきます。

(事務局(木下係長)より【資料3】史跡松江城保存活用計画(平成29年3月策定)の概要を説明。)

清水委員長：保存活用計画についてご質問等ございましたら、現地視察の中でお願いするという  
ことでよろしいでしょうか。それでは現地視察のほうに参ります。

### （３）史跡松江城の現地視察

事務局（木下係長）：それではこれから現地視察のほうに参りたいと思います。現地視察ルート  
の地図と【資料３】をお持ちいただいて玄関のほうへ行っていただければと思います。た  
だ、本日は時間の関係により、本丸までは行きますけれども、天守の中までは登閣いた  
しませんのでご承知おきいただければと思います。それではよろしく願いいたします。

（①大手前→②大手門跡→③本丸一ノ門跡→④二之丸→⑤後曲輪→⑥中曲輪→⑦腰曲輪  
→⑧北惣門橋の順に現地視察を実施。）

清水委員長：現地視察をしていただきましたが、全体を通してご意見・ご質問はございますでし  
ょうか。

北野委員：いくつかあるのですが、視察前に保存活用計画についてご説明いただいた点につい  
てまず1点。これは事前の打ち合わせの時にもお話したのですが、今ある保存活用計画の  
中で、構成要素として本質的価値とか近代以降の価値とかここには書いてあるのですが、  
本質的価値そのものが何かについて書いてないので、これは整備基本計画の中にも多分  
書き込むと思うので、ぜひそれは整理してください。本質的価値と関連する要素という  
ふうに挙げてあるのだけれど、どう関連しているかがわからない。そこはやはり基礎だ  
と思いますので、それを1点お願いします。今見せていただいた中で課題などを本当に  
丁寧に説明していただいたので、よく松江城の全体像が見えて大変助かりました。その  
中で、最初に佐藤委員からもご指摘がありました。支障木とか危険木の伐採計画です  
が、整備基本計画の中では通常、植生管理計画というのをまとめることが多いと思  
います。整備基本計画の中にそれをしっかり書く場合と、別冊にして植生管理計画を作  
るお城があるのですが、今のこの目次を見ていると、多分この中にほとんど盛り込んで  
いくようなことだと思うのですけれども、その際に、現場でもお話ししたようにまず現  
植生の価値について一回整理する必要がある。松江の場合は個々の樹木について、近  
世紀以来のものについては価値づけして保存したいというのがあるのだけれど、植生とい  
うと多分全体ですよ。広葉樹も針葉樹も含めた松江城の今の植生に、江戸期からの植  
生を色々な文献や古写真などを通して復元した上で今ある植生に価値があると思  
うのです。江戸期にも現場でお話ししたように目隠し的な杉などの高木を植えていたり、  
場合によっては文献などで広葉樹をこういう場所に植えていたりといった記録もあ  
るので、そこを多分調査しないと分からないと思うのです。その上で、現在の植生  
について価値のあるところと、これは近代以降で価値がないとか、近代についても  
お手植えのイチョウなど価値があるものもあるので、その整理をした上で危険木  
や石垣支障木について整理していくことになると思うのですが、先ほどお話があ  
ったように、視点場の整備とも絡めて伐採計画を立てなければいけないので、  
価値に基づいてその3つを組み合わせるというスケジュールを作らなければいけ

ないだろうと思います。よく作ってある植生管理計画だと、10年後松江城はこういう植生計画をしていきたい、20年後はこう、50年後まで見通せるかわかりませんが、目標とする植生の状態をある程度見通してそこに段々近づけていくというような計画であってほしいと思います。今日西側の斜面が結構うっそうとしていましたが、松などの樹木だけでなく、あのような斜面を今後どう管理していくかということも必要だと思いました。欲を言えば草本類の植生もどういう風にしていくかまで謳ってあればベストかと思いました。続けてですが、サイン計画の中にまだサインの悉皆調査をしていないということで、これは多分やられると思うのですが、悉皆調査していただいた上で順次、年次計画を立てて整備していくというスケジュールをこれから立てていくことになると思いますので、まず悉皆調査をしていただいて、その時には動線計画とも無関係ではないので、今回動線計画について新たに書き込まないと思うのですが、最低限計画に必要な主要動線をどうするか、その動線はやめようなどということは検討していかなければいけないと思います。最後の1点は、排水の現況調査がまだなされていないようなので、水が溜まる場所や、現況の水路がどこにどう流れていくかというのを1回全部調査したうえで、どこに問題点があってどういうふうに改善しないと、いくらやっても排水系統がダメであればまた壊れてしまったりすると思うので、そのための基礎調査をどこかの時点でやる。今回やりましょうと書き込むだけでもいいと思うのですが、今日現地を見てそのように感じたところでした。ちょっと長くなってすみません。

清水委員長：今、(4)の整備基本計画の目次構成の方にだいぶ絡んだお話を頂きましたが、とりあえず、現地視察の感想を簡単にお願いたします。

松尾委員：北野さんの話もありましたけど、西側の椿谷と言われているほうに入ったとき暗い感じがしますよね。大手のほうは明るくてさっぱりしてるのに、西側は暗くなって藪が広がっていて不法投棄などを助長するのではないかと思ったりします。さらには、最後に見た二匹の猫のようなものを置かれていくような場所になっていくと公園として良くないと思いますので、もう少しすっきりした形にすれば石垣の残り具合ももう少し視覚的に観察できると思うのです。現状、石垣がどうなっているか全く見えません。足元からもう少しすっきりとした環境にしていただけると色々なものが視覚的に確認できるのではないかと思うし、明るい雰囲気になるともっと人も寄ってくるのではないかと思います。そのようなところを感じました。以上です。

清水委員長：他にいかがでしょうか。

佐藤委員：先程西側の植生について色々なご意見がございました。おっしゃる通りの点もあるのですが、ある意味色々な生物のホットスポット的なところもあって、あの一帯が多分、今市が管理している中では一番元の植生に帰りつつある所で、湿ったところには湿ったところなりの珍しい動植物がいるような場所もあるので、それをどうするかについても今後検討した方がいいと思います。石垣支障木については対応しなければならないですが、単に綺麗にすればいいということではなく、あそこは意外に歩くと快適な場所です。実際に歩いてみると分かると思うのですけれど、単に暗いから綺麗にしよう、すっきり

しようというだけでいいのかどうかということも議論したほうがいいと思います。

井上委員：今日ちょっと歩かせていただいて、確かにたくさんの木が植わっているんですが、それらが本当に伸びすぎていたり、あるいは切らざるを得なくなっていたり、危険な木だったりという状況を見て、だからと言って簡単に伐採すればいいかというのではなく、歯抜けになるような感じになると困ると思いました。茶臼山のところにキューピー山がありますよね。あそこの突端のお地蔵さんが寝ている頭ぐらいのところが、昔はこんもりといい感じだったのが伐採されたようで、見ると私たちはとても嫌だと思うのですが、伐採した側からすると上から下を見た景観がすごく良くなったと言われるのですが、明らかに下から見る人の方が多いので、もう少しよく考えて伐採して欲しかったなど、あそこを見るたびに思っています。松江城も、下から松江城が見えた方がいいという意見と、多少木の間から見え隠れした方がいいという意見がありますが、植物は生きていますので10年・20年経つとその景観も変わっていくので、そのところをどんな風に10年・20年といった長いスパンで計画していくかということを考えて上での植栽計画をしていかないといけないと感じた点が一つです。それからサイン計画が本当にお粗末という感じがしていて、派手で大きな看板はないにしても、少し古かったりまちまちだったり、統一感がなかったりするのです、そこはもう少し統一して、動線と一緒にまずサイン計画をきちんと立ててから、それぞれやっていくというのが大事ではないかと感じたところです。あと、椿谷のことも言われましたが、椿谷の一本外側には昔薬草を植えていたところがあったので、その関係上、あの辺りは少し湿った感じでいろいろな草花が生えていたのではないかと思います。今日歩いてる時に、一時あそこはバレーコートがあったなどの話を聞き、そのような使われ方をされた時代もあったのかと思うと、どこに焦点を置いたらいいのかとも感じたのですが、あのうっそうとした感じは何とかしたほうがいいと思うものの、野山に生えているような野草的な方が却って椿谷という名称、椿は松江市の花ですから、椿を残してほしいという気もしますし、そのところはもう一度植生計画を考えて、何を保護し何を植えるのかということを考えて作っていただけたらいいと思います。本当に市民が愛して散策しやすい小径にさせていただけたらいいと思いました。

高屋委員：感想を含めて少しお話をさせていただきます。樹木だとかそういった部分、景観的なところについては先生方がおっしゃられたところで、安全面と景観を加味しながら計画を作られたらいいと思っております。私の方からは沿道整備とサインについて少しお話をしたいのですが、今日ぐるっと一周回りましたけれども、周辺の中で、例えば松江歴史館や塩見縄手武家屋敷など、そういった方面へも訪問者が自然に人が流れるような仕掛けができるように、園路の色なども含めて自然にそういった方面へ人が流れるようなサインを考えていけたらいいと思っております。どうしてもお客さんは大手前から上がって行ってそのまま帰ってくる方が多いのですが、やはり歴史館や塩見縄手といった方面へ流れていただきたい。しかし外側の道は結構細く車も通りますので、城山の中を通過してそういったところへ流れるような園路、サインなどの計画になるのかと感じました。

清水委員長：ひと通り各委員からご意見を頂きましたが、色々な観点からのご意見でこの先難しそうというのが私の印象です。どういう価値をそこに見出していくのか、どういうことを史跡の整備に期待するのかということでは、まずは歴史的な遺産であるというところをスタートにしていかないと収拾がつかないと感じています。なので、植栽として現在市民に親しまれているなどの面はもちろんあるわけですが、やはり本来どういう姿であったかということに立ち戻ったときに、危険木や支障木とっている木というのは、別に今軒並み切り倒すという話ではなく、危険が差し迫っているものから順に切っていけばいいと思いますけれども、その後の植栽をする時に、例えば石垣から何メートル以内は植えない、こういう樹木だったら将来あまり大きくならないからいいなど、その後を見据えてどうしていくのかを考えていくといいと感じました。あと、東側の中曲輪の辺りが伐採されて明るくなったと思いますが、以前の印象と違ったのは石垣がこんなに立派だったのかと。天守の側面の石垣に立派な感じが出てきたように思います。植栽の迫力の方が勝ったのが、石垣が少し見えてきたという印象です。どこからどう見せるのかということも植栽を今後どうしていくかというということと関係し、見せ場をどう作るのかということも大事だと思います。それから本質的なことを言うと収拾がつかないのですが、天守というのは城下町のメインストリートから一番良く見える位置に建っているものですね。その城下町にやって来るとまず見えてくるのが天守なのです。そういう感覚があるけれども、松江城の場合は近づかないと見えてこないところが弱いところです。ですから植栽計画というものは、天守へ登ってそこから外を見る情報も大事だけれども、やはり外から城を見た時の景観も大事だと思うし、そこで石垣の立派さをある程度見せたいと思います。とりあえず皆さんから感想を頂きましたので、次の（４）史跡松江城整備基本計画の目次構成とスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

#### （４）史跡松江城整備基本計画の目次構成とスケジュール

（事務局（木下係長）より【資料４】史跡松江城整備基本計画の目次構成（案）及び、【資料５】史跡松江城整備基本計画策定委員会スケジュール（案）を説明。）

清水委員長：では、まず目次構成について、何か気が付いた点があればご指摘いただければと思います。

佐藤委員：６章の整備基本計画の中の整備計画の中の（７）ですが、修景・植栽計画と名前が付けられておまして、先ほど植生管理計画のようなものが必要ではないかという意見もありましたが、多分現在の松江城の状況からすると植栽を新たにするとか、修景を積極的にやるというような話ではないので、植生管理計画的な言葉が項目のタイトルとしてふさわしいかと思います。それと桜については本丸だけでなく他にもあるので、本丸にこだわらなくていいと思います。

清水委員長：修景・植栽計画のところで、「危険木」と「支障木」という言い方を分けて使っていますが、これは分けて使うべきなのでしょうか。危険木とは人間に対してという意味で使うのですか。

事務局（木下係長）：そうです。保存活用計画において危険木というのは「園路沿い危険木」という表現をしているのですが、要は園路に近い木で、倒れたりすると人への被害が出る恐れがあるものを「園路沿い危険木」という言い方をしております、「石垣支障木」は石垣への影響があるような位置づけをしております。

清水委員長：従来から大体そのような感じで使ってきているのでしょうか。

事務局（木下係長）：はい。保存活用計画ではそのような位置づけで、園路沿い危険木はここ、石垣支障木はここというように分けて整理をされております。

佐藤委員：支障木の場合、確かに石垣の支障木はありますし問題なのですが、建築物への支障木も実際たくさんあります。今回診断している中でも塀の方へ支障が出そうな植物が何本かありますので石垣に限らなくていいと思います。

清水委員長：樹木医さんたちが普通に使う用語として、例えば樹木が倒れて家屋が倒壊した場合、これは支障木でしょうか危険木でしょうか。

佐藤委員：支障木という言い方はそこまで使わないと思います。

清水委員長：ただ、石垣が壊れてしまうという意味で言うと、普通に危険木とは違うのではないかと思うのですが。業界用語としてどう使われているのかと気になりまして。

佐藤委員：あまり樹木医の世界ではそれほど思い浮かばないですが。意味はわかります。石垣に支障を及ぼす樹木というのは確かにありますので否定はしないですが。

清水委員長：私も気持ちはわかるのですが、皆、危険木と呼んでるのではないのか？という感じがしないではないのですが。

事務局（木下係長）：今お配りしております、史跡松江城保存活用計画の資料編の16ページをご覧いただければと思います。本文の186ページより後が資料です。この中では委員長がおっしゃる通り危険木という表現は使っているのですが、その中でも石垣支障木という言い方をしております。

清水委員長：危険木の中でも石垣に支障してしまうものを石垣支障木と呼んでるということなのではないでしょうか。

事務局（木下係長）：あと、12ページの方は園路沿い危険木という表現を使って、その危険木がどこにあるかを図示している状況です。

井上委員：私はその前の続きなのですが、佐藤委員が先ほど本丸の桜の植栽計画は必要ないよと言われましたが、私は松江城近辺で生まれ育ち、子供の頃から本丸の桜は本当に日本一だと思うぐらい好きでした。最近本当に桜が小さくなり、本数も少なくなってとても寂しい気がしていたので、昭和の初め頃のような、素敵な桜がたくさん咲いて、4月になると場所取りをして一生懸命花見した時代を懐かしく感じています。もうそのような木の下で花見をするような時代は来ないかもしれませんが、桜の名所として市民が愛す

る場所というのも悪くはないと思うので、初めからバツサリ切るのではなく、一度議論してみたらいいのではないかと思います。

佐藤委員：私が申し上げたのは、本丸の桜はいらないとは言っておりません。本丸だけでなく他にも桜があるので本丸にこだわらないほうがいいということです。

清水委員長：本丸から桜を消すわけではありません。

北野委員：先ほど委員長から提案された危険木と支障木の話は、事務局で1回整理して、ここに書く上で誤解のないようにしていただきたい。誤解というか、要するに概念として人なのか文化財なのか、その辺をもう1回整理していただけたらと思いました。それと第6章の目次建てですが、これは文化庁の史跡マネジメント報告書にならったものと思いますが、実態に合うように名前は変えていいので、(7)の修景・植栽計画も(2)石垣修理計画も、保存計画あるいは管理計画にしておいた方がいいと思います。管理というのはこれから非常に大事なので、その議論は別途次回までに、実態に合うように変えてほしいと思います。それと、今回は4項目の整備について重点的に行うということで提案していただいたのですが、やはり防災計画ー防犯を入れてもいいと思いますーが絶対必要と思います。マネジメント報告書の段階ではなかったのですが、今全国で作ってる計画では必ず基本計画の中に入れておりますし、今は災害の多い時代ですから喫緊で何らかの方針と具体的に整備しなければいけないものも出てくると思います。防犯カメラ設置や、危険な石垣の下の動線はやめようといった話も出てくるので、ぜひ節として防災計画を入れてほしいと思いました。

清水委員長：他にいかがでしょうか。

高屋委員：整備計画の中の建物の部分について、天守そのものの老朽化による修繕の可能性というお話があったと思うのですが、こういったものはこの中に入ってきますでしょうか。

事務局(木下係長)：事前の打ち合わせで北野委員からも同じような話がございますが、史跡松江城保存活用計画は策定しておりますけれども、もう一方で、名称では重要文化財としておりますが、松江城天守の保存活用計画も別途作っておりますので、それに基づいて今石垣の耐震対策や防災施設の整備をしておりますので、2つの計画の整合性を図りながら作っていくことになるかと思います。

清水委員長：全体として整備基本計画という名称なのですが、ここで言っている整備の意味合いというのは、具体的な修理とか整備というものと同時に、先ほど北野委員からも管理というものも整備基本計画の整備という言葉の中に含まれるべきとのご指摘がありました。これについてはどう考えますか。

事務局(木下係長)：基本的な管理につきましては、保存活用計画の中で保存方針、管理方針を定めてはいるのですが、先ほどお話があったように石垣は修理もですけれども、その後どうメンテナンスしていくかということもあるので、修理だけではない管理という内容をこの計画に盛り込むことも必要とは考えております。ですので、現在も石垣に変位があ

るかどうか、天守台石垣については3D測量を各年度で外側と内側とで測量しながら見ていることもありますので、そういったことも含めて計画には書いていくことになるかと考えております。

清水委員長：わかりました。整備といっても管理のことを考えなければ整備計画はできない。当たり前ですよ。ですから、管理方針の考え方をしっかり書き込むことの方が重要かもしれない、そこがしっかりしていれば具体的な行為は後からついてくるような気がします。ですから、危険木というときに、現在危険かどうかというのはもちろんその都度判定して急ぎ対策を講じなければいけないなど、そういう整備計画はあるかもしれないが、大方いずれは危険木になってくるわけです。それに対して今後どう対応していくかといった大きな方向性のようなものを決めておけばいいのであって、個々の木がもう倒れそうになったかどうかはその都度の判断で、別に5か年計画にこの木を切るとか切らないとか決めなくても、それは別次元でいいのではないかということです。なので、どちらかというと基本的な考え方を整理しておく方が大事なのではないかと考えています。

佐藤委員：資料編の13ページあたりは、多分平成26年に調査されたものと思います。実際の地図が12ページに出ていて、それを見て歩いたりしますけれども、これの選定基準が統一されているのか疑問に思うことがあります。また、ここに書いてある状況がかなり昔のことだったりするので、これがすぐに使えるものではないということを確認しておきたいのと、そのためには12ページにあるような樹木台帳的なものを整理された方がよくて、現場の樹木に番号を打つとか、平面上に全部を載せるかどうかは別にしてもエリアごとに番号を打つなど台帳の整備、その樹木が現場で分かるものの整備があって、石垣支障木が何番なのかすぐ誰でもわかるようなものが今後計画的に整理されたほうがいいと思いますのでよろしくお願いします。

清水委員長：他にご意見はございませんでしょうか。とりあえず次回から本格的に各章ごとの議論をしていくこととなります。今日もう言い放しで結構ですので今のうちに言っておきましょう。スケジュールとして一番大事なところから取り掛かるというのは賛成なので、ぜひこのスケジュール通りやってほしいですが、だいたいどこでも議論すると、例えば第2回で議論した課題を第3回でもう1回振り返らなければいけなくて1回で終わらないといったことがあるので、そこを見込んで時間配分をしてほしいことと、場合によってはそういう課題が出たところはリモートで議論して終わらせてしまうなど、うまくやってほしいと思います。必ず振り返るところが出てくると思いますのでぜひ考えてみてください。私も次回からまとめに入らないといけない立場ですので、ぜひご意見をお寄せください。

## (5) その他

清水委員長：「その他」については何かございますか。

事務局（木下係長）：特にございません。

清水委員長：それでは私のほうの進行はこれで終わりですので事務局へお返しします。

事務局（飯塚課長）：ありがとうございます。清水委員長には円滑な議事運営をいただきまして誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても現地視察で大変お疲れのところでもございましたが色々なご意見を頂きまして嬉しく思いました。話の中でもありましたが、木のことについては10年後・20年後どうなるか考えながら今後の方針を考える必要があると思いました。あと、危険な木というのも実際ありますので、それはそれとして、やはり都度都度伐採の対応をさせていただければと思います。

本日の議事録はこれから作成し、清水委員長に確認をしていただくという形でよろしいでしょうか。（一同異議なし。）ありがとうございます。最後に部長の桑原のほうからお礼を申し上げます。

#### 4. 閉会のあいさつ

事務局（桑原部長）：本日は大変ありがとうございました。冒頭のところで、限られた時間でございますという話させていただいておりますが、大変長い時間、現地視察も交えまして。貴重なご意見をたくさん頂きましてありがとうございました。私も今日、樹木、石垣、サインの状況を改めて良く見させていただきました。西側の椿谷のほうにも石垣がたくさんございまして、そういったところも本当にたくさんの方に見ただけのいいなと思ったところでもございました。米子城は、天守はないのですけれども石垣を夜ライトアップするなど、石垣の価値をすごく大事にしておられます。我々もそれを思っておりますけれども、さらに石垣をもっとアピールしていきたいと思ったところでもございます。サインにつきましても、周辺のことも含めた計画の大切さをご指摘いただいたところでした。歴史館や塩見縄手など周辺のほうへお客さんに行っていただく仕掛けが少々我々は下手なもので、これまであまり出来ておらないことを改めて思ったところでもございますし、取組んでいかないといけないと思ったところでもございます。引き続き委員の皆様にはご意見をいただきながらお力添えを賜りたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局（飯塚課長）：以上をもちまして、第1回史跡松江城整備基本計画策定委員会を終了いたしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上